

〔1番 佐藤克成 登壇〕

○1番（佐藤克成）

議長より発言のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきたいと思います。私からは、大きく2点、質問させていただきたいと思います。

1点目、農業者への助成について、2点お伺いいたします。

1つ目、農業用ハウス更新に対する助成について。飛騨地域で雨除けハウスが普及して30数年がたつ中で、初期に導入したハウスの老朽化、雪害への脆弱性が指摘されております。昨今、新規就農者や規模拡大を目指す農家への支援は拡充してきていますが、既存の農家に対する支援は十分ではないという声もあります。

今回、投資額が大きくなりやすい農業用ハウスの更新に対する助成の在り方について、市の見解をお伺いします。

2つ目、地下水利用に対する助成について。昨今、飛騨夏秋トマト栽培において、従来の土耕による栽培に加えて、養液栽培も徐々に取り入れられる農家が増えてきました。養液栽培の導入に当たって、課題となるのが安定した量の混濁していないきれいな水が求められます。そのため、地下水の利用が考えられますが、新たに井戸を掘削するとなると、数百万円規模の投資が必要となります。

現在の補助メニューには農業用井戸設置に対する支援がないため、今後、市独自での支援の可能性についてお伺いします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

農業者への助成についての御質問のうち、まず、農業用ハウスの更新に関する助成について、お答えします。補助事業は、新たな取組や規模拡大など、不足している部分を支援することで、農業の生産性向上や経営の安定につなげることを目的としています。そのため、新しい農業用施設や農業用機械の導入によって機能が向上し、営農効率の改善や収量・営農面積の拡大が見込まれる場合に、補助の対象となります。

佐藤議員からの御質問のあった農業用ハウスの更新については、既存のハウスを機能向上させる場合には補助対象となりますが、老朽化に伴う単純な更新については、現状では対象となっておりません。

ただし、高齢化や農業離れが進む中で、既存農業者の施設更新をどのように支援していくかは課題であり、今後は国や県の制度、他の自治体の事例も参考にしながら、検討を進めてまいります。

次に、地下水利用に対する助成についてお答えします。認定農業者の方が農業経営改善計画に基づいて新たな機材を導入する場合、ポンプの購入については、市の補助事業の対象となる場合があります。

一方で、議員御指摘の農業用井戸の設置に係る工事費などについては、市の補助メニューには

含まれておりません。

今後は、まず生産者や関係機関の御意見を伺いながら、養液栽培の導入に当たって農業用井戸の設置が県の補助事業の対象となり得るかどうか、県と協議を進めてまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○1番（佐藤克成）

おおむね予想していたお答えにはなるんですけども、7月、市議会と認定農業者の会との意見交換会をさせていただいて、その中で各議員から今定例会においても、農業分野、農業生産者に対する支援ですとか、やはり食とは切って、この物価高騰の中、食への関心の高まりという中から質問が相次いでいる中なんですけれども、やはり自分も農業人の1人ということで、常日頃から問題意識を抱えていることが、今回既存の農業用ハウスへの更新、国のほうで再整備というような表現をされているかと思うんですけども、そこに対する支援というのが、やはり認定農業者の方からも支援の必要性についてお声が上がっていたところです。

既存施設にもいろいろありまして、昨今、突発的な季節外の雪害に見舞われて、ハウスが倒壊するというような事例が、ここ2、3年、立て続けに発生しております。そういったことから、単純に老朽化による建て替えではなくて耐雪性の、耐候性の、従来より強度が高いハウスへの更新支援というのは、あるとは聞いているんですが、やはり新規就農者ですとか、規模拡大に対する支援が優先順位になっているという話を伺っておりますが、まず、その点、確認をさせていただきたいのですが、まず同順位で要望が上がってきたとして、そういったやはり新規就農者や規模拡大をされる農家への支援に、順位が譲られるというような現状はあるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

財源が、県も含めて潤沢にあればいいんですが、実は今、県の補助事業も、今年度もそうだったんですが、事務の行き違いもあって、そういうことも含めて県のほうに要望してきたんですけども、やっぱりそのときは、新規就農者の中でも予算が十分でなく、該当しないものもあるということまでありました。ただそこについては、入札して、その後、差金が出た場合にそれを充当したりということで対応するというような御発言だったんですけど、まず、これはもう当たり前のことなんですけど、国も県も、基礎自治体も、飛騨市に限らず、考えはそうだと思うんですけども、まず新規就農者は農業施設とか、あるいは機械等の整備から、要はゼロからスタートするわけです。おまけに最近は、もう物すごい資材も高騰してまして、初期投資がここ数年で非常に大きくなっていると。ここも県庁のほうでは同じように言われていました。

なので、そういったその初期投資が非常に大きいし、もともとゼロからのスタートだし、結構親元就農でない方が多いです、本市の場合は。そういう状況です。

一方で、既存の農業者の方々については、これまでの経営の中で、施設とか機械等の、例えば減価償却、耐用年数、取得費用を耐用年数で割った、それを費用で計上してあると。あるいは修繕とか更新の費用も計画的に見込んだ上で、先ほどの認定農業者のほうにあった経営改善計画書、これは市が認めるものなんですけど、その経営改善計画書のほうにも、その減価償却費を恐らく計上されて、安定的な、あるいは自立する経営を目指しているということで、なかなか、何て言う

んですかね、更新に必要というの、もう十分認識はしているんですが、実情としてはそういう考えの下に農政が行われているということでございます。

ただ、先ほど答弁申し上げましたように、例えば土地利用型の農家とか、要はその大きい農家も、あるいは、例えば一町歩でしか作っていない農家もですね、その地域に与えるような土地利用型農家だとか、あるいは先ほど別の、籠山議員の答弁でも申し上げたように、ハウレンソウは今、非常に厳しいです。それからもっと言えば、今、畜産が非常に厳しくて、今、都竹市長の指示もあって、各農家からヒアリングをしておりますので、そういったところに支援を、何ができるかというのを考えていくということが必要かと思えます。

一方で、今のトマトは非常に好調です。それで、あと米についても、決して今の価格で十分とは、生産者のほうは、とにかく今、機械が高いんです。来年も恐らく10%ぐらいは上がる可能性があるという中で、どうしていくかという中で、ある農家は、今しか米についても投資する時がないから、地産地消を進めるために、数百万円規模の保冷庫を自分で投資をするということも言っておられましたので、まずとにかく我々としては厳しいところに支援をさせていただいて、できるだけ自立をしていただくというような、こういった経営面の支援も含めてさせていただきたいというのが基本的な考えです。

○1番（佐藤克成）

施設栽培以外にも、土地利用型農業、畜産のほう、いろいろ課題がありまして、そこに対する支援、折り合いをつけながらやっていかないといけないというところは承知しております。

その中で、割と好調なトマトだったりだとか、そういったところで、こういったハウスの更新時期が迎えているところがあったりだとかというところで、今回質問させていただいたんですけども、令和7年度の飛騨市の農業設備等導入総合支援補助金の総額で、大体5,000万円ほど予算をつけられていると思うんですけども、減税だったりだとか、国の動向も含めて、なかなか来年度の予算、見通しがつかないというところなんですけれども、この農業設備導入支援の補助金、これが大幅に今後落ち込むだとか、そういったような見込みというのはあるのでしょうか。近年の動向、推移から見て、この水準は維持されていくような見込みというのはありますでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

私の立場として、そういった事業に限らず、農業関係予算を何とか確保していく立場にありますので、その上で、まずは市も財政が非常に厳しいということも伺っておりますので、まずはそういう国だとか県、そういった制度で使えるものがないかということをしつかり情報収集をして、そういった予算の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○1番（佐藤克成）

改めて、1点目の農業用ハウス更新、再整備についての質問なんですけれども、国のほうでは収益性の向上だとか、生産基盤の強化に対する支援ということで、近年取り組まれてきていますけれども、その中で、やはり生産資材の維持継承という面で、国も考えられているところがありまして、次世代に引き継ぐような場合には、既存の古い施設をそのまま新しい経営体に継承させるというよりは、そこは国も考えていて、施設を更新した上で継承するだとか、継承する前

提で新しくしてというものに対する支援があるのですけれども、やはり狭間というか、繰り返しの質問になるのですけれども、継承を前提としていない、取りあえずあと10年、20年、自分でやるという中でのハウスの再整備については、やはり国も市も、手当がされてないようなイメージを受けますので、苦しい財源、やりくりの中で、少しでもそういったところに支援が届くようにしていただきたいなと思います。

それに関連して、国ではそういったパワーアップ事業と言いますか、そういった名称でやられているのですけれども、農水省のホームページだとか、東海農政局のホームページを見ますと、県内でも事業が採択されている例は少なく、ましてやここ近年、飛騨圏域ではそういった事業が採択されている様子がないのですけれども、やはりそういった国の事業、自分が今回直球で質問した、老朽化に対する、ハウスの再整備に対する支援ではないのですけれども、やはり次世代へ引き継ぐ際に、そういった生産資材のハウスの再整備に対する支援もあるということなんです、なかなか農業者単体では、そういった補助事業を活用するというのは難しいわけです。やはり窓口となるのが、身近で言うと、市になるのですけれども、飛騨市で動くというより、飛騨圏域、高山市、下呂市、白川村含めて、その事業獲得に向け動いていかないといけないのですけれども、そこについて方向性というか、国の事業を取るということについては、飛騨では何か動きがあるのかどうか、教えてもらいたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

今、財務省のほうに概算要求をされているところなんで、概算要求ベースでの情報を今あるかと思いますが、それはまた、情報はつかんで、市単独であれ、あるいは農業者の、農業者といっても大概は何人以上とかという条件が大体つくんですが、そこはこれから情報収集には努めてまいりたいと思います。

それで、広域とかの話になりますと、よくあるのはJAひだですよ。例えば、過去にはああいう例えば選果場とか、あるいはカントリーエレベーターとか、そういう大きなところは、大概はJAひだが事業主体になって広域で考えて対応しているケースが多いかと思います。また、これも話はちょっとそれますが、吉城コンポの開始で、国費（補助事業）が入れられないかということも、結果としては難しかったのですけれども、そういう場合も広域であったりとか、いろいろなものがありますので、そこはその事業が出た後に、その要綱をしっかりと確認をして、精査して活用できるものは活用していきたいというふう考えております。

○1番（佐藤克成）

改めて確認なんですけれども、老朽化に対する再整備への支援は、なかなか現状難しいということを確認させていただきました。今後、そういったニーズもあるということで、改めて部内で検討していただければと思います。

2点目につきます地下水利用に対する助成ですね。これ、最初の質問では、養液栽培向けに、やはり地下水利用を考えていらっしゃる方が増えてきているということなんですけれども、従来の土耕栽培にも、やはり大規模化、面積を規模拡大する中では、安定した水の供給が必要となってきましたので、特に大雨が降った後、河川の増水、その後、濁った水がしばらく何日にもわた

って流れてきて、その水を利用するとなると、やはりフィルターの詰まりというのが大きな問題になりまして、そういった観点から、かん水も今、水をやるというのも自動制御でできるようにはなっているんですけども、そういった河川の増水によるその濁った水を利用せざるを得ない状況ですと、なかなか安定してそういった水やり装置を導入するというのも難しいところがあります。

一番の合理化、市のほうでも、農業者への支援としていろいろな経営の合理化を支援していただいていると思うんですけども、やはり実地で農業をやっておりますと、まずは設備、大きなハウス、用地、土地ですね、あとは水というところで、大きな3点ほど重要にはなってくるんですけども、一番最後にネックになってくるのが水ですね。やはり圃場の地理的環境によりますと、なかなかきれいな水を利用できないとかいう圃場もございます。

という中で、飛騨市内は割と潤沢に地下水の利用ができる、河川の水も潤沢に利用できる立地ではあるんですけども、地下水の利用についても、やっぱり目を向けて助成していただきたいというところなんですけれども、今、ポンプ、水をくみ上げるポンプについては、一部対象にはなるかもしれないという答弁いただいたんですけども、掘削及び鋼管ですね、地中に埋める鋼管、鉄製のパイプですね、その資材の値上がりが物すごいものがございまして、やはり100万円、200万円単位の出費になるということで、改め、先ほど御答弁いただきましたけれども、そのポンプも、井戸をくみ上げる、地下水をくみ上げるために使えるポンプを設置するに当たって、補助対象になるかどうかというのを、ちょっと改めて確認したいんですけども。今分かれば、教えていただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

今のポンプがどう対象になるかは、手元にちょっと要綱等がございませんので、改めて戻って、もしそういった要望があれば、また確認したいと思いますし、もし必要であれば、また佐藤議員に来ていただければ、そんな形で丁寧に説明させていただきたいと思います。

小笠原議員の御答弁でもさせていただきましたけど、議員おっしゃるとおり、やっぱり農業に限らず工業も、もちろん生活も、水というのはどの分野も絶対、もうこれがなければならぬというところなので、当然農業用水についても大事なところだと思います。

なので、先ほど御答弁したように、もし岐阜県のほうで補助メニューに入れられるかどうかということは、一度農林事務所のほうに伺って、確認はさせていただきたいというのが、先ほどの答弁です。

恐らく私が想像するのに、多分地下水、井戸を掘るということになった場合に、何が課題になるかということのを改めて考えますと、恐らくその掘削と、あと維持管理のリスクというのが結構高いと思います。掘る深さにもよりますが、例えば初期投資に数十万から数百万円の初期投資がかかるんですが、問題は、掘って出るまで水が出るか分かんないんですね。プラス、1回出ても、それが安定的にずっと水が出るか、地下水が出るかということが分からないということなので、その場所の公平性にも出てきますし、それじゃあ税金を使って、助成して投入して、成果が現れなかったということが、恐らく県と協議しても、そういった話になるんじゃないかと想

像できます。

プラス、特にこの古川町なんかいい例なんですけど、この町、例えば市役所の周辺からハートピアの駐車場とか見ると、赤くなってますよね。赤茶けた。あれは、地下水の中に鉄とかがあって、それが上げてから酸化することによって、ああいう、要は鉄になってということなんです。つまり、そういったその地域の特性があるので、その質の問題も出てくるわけです。なので、そういった出るか、あと量の問題、それからその質の問題とかいうことは、これはもう無視できないですね。

こうしたことを考慮すると、一律に、その水が大事なことは分かるんですが、この井戸の掘削について補助にするというのは、私としてはハードルが高いんじゃないかというふうに認識しています。

ただ農業用水という面では大変大事なことですので、そういった土地改良サイドというか、そういったところもしっかり協議をして、それぞれの個々の農家の皆さんにできる限り支障がないように、きめ細かに対応していきたいというふうに考えております。

○1番（佐藤克成）

よく実情を分かっていたいただいて、そういったニーズがあるということを改めて質問させていただきました。

飛騨市内に限らず、やはり高山市のほうでもニーズがあるということですので、国・県の補助を使えるように、飛騨市のほうでもやはり機会があれば働きかけをいただきたいですし、もし可能であれば、飛騨市独自でそういった可能性を探っていただきたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきたいと思います。2点目、電源立地地域対策交付金について、2点お伺いします。1点目、電源立地地域交付金とはどのようなものか。2点目、近年の活用状況について。

例年、広報ひだ4月号において、電源立地地域対策交付金の活用について、市民への周知がされております。全国有数の水力発電王国である飛騨市には、毎年1億円近い金額が交付されております。が、その活用方法について、市内ではどのような議論が行われてきたのか、お伺いし、より広く市民の皆様へに交付金の存在や活用方法について、議論が深まればと思い、質問をいたします。

1点目、飛騨市に交付される数多くある交付金の中で、毎年広報ひだで電源立地地域対策交付金について紹介されておりますが、飛騨市に特有の貴重な財源になる当該交付金について、改めて御説明いただきたいと思います。

2点目、数年遡りますと、近年は消防署の運営事業に活用され、消防吏員の人件費に充当されているのが分かります。当該交付金とは、地元住民の理解促進や地域住民の福祉・利便性向上を目的とした公共施設整備などを支援するために交付される交付金ですが、その有効活用として、市内ではどのような議論が行われてきたのか、その中で地元の意見を聴取し、それを反映する努力が行われてきたのか、お伺いしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

電源立地地域対策交付金の御質問につきまして、まとめてお答えをさせていただきます。まず、電源立地地域対策交付金は、発電用施設の設置及び運転の円滑化を図るため、電源三法、3つの法律のことですけれども、電源三法に基づき、発電用施設の周辺地域における公共用施設の整備、住民の生活の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業を交付対象とする国の交付金制度でございます。

本交付金は、交付区分が対象施設によって次の2つに分類をされております。

まず1つ目は、運転開始後15年以上経過している水力発電施設が所在し、その評価出力の合計が1,000キロワット以上で、かつ基準発電電力量の合計が500万キロワット以上の水力発電所がある市町村が交付対象とされている「水力発電施設周辺地域交付金相当部分」になります。この交付金区分の対象となる、市内に立地または市内の水資源を利用する水力発電施設の数19か所に上り、その規模は全国の市町村で第3位という状況でございます。本市は全国でも有数の水力発電王国であると自負しております。この部分が、御質問にございました1億円近いと言われる交付金でございます。ちなみに、予算ベースでは9,000万円ちょっと計上させていただいております。

2つ目は、出力1,000キロワット以上の水力発電施設が新設される市町村が交付対象とされている「電源立地促進対策交付金相当部分」になります。こちらは、現在建設中の関西電力の新坂上発電所が交付対象となっております。

次に、2点目の近年の電源立地地域対策交付金の活用状況について、お答えいたします。本交付金は、あらかじめ定められたメニューに沿って活用することとなっており、かつては公共施設の整備などに充てておりました。その後、活用範囲が拡大されたことを受け、現在は飛騨市消防署の運営事業として、消防吏員の人件費に充当しているところです。

交付金については、地域活性化や福祉対策など幅広い分野に活用できることも承知をしております。しかし本市といたしましては、限られた用途の中で事業を展開するのではなく、まずは必要不可欠な消防吏員の人件費に充当し、そこから生まれる一般財源を幅広い分野で有効に活用する方針としております。また、他の事業に充てる場合には、申請に伴う事務負担も生じることも踏まえ、現時点で別の活用を行う考えは持ち合わせておりませんので、御理解をお願いいたします。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

○1番（佐藤克成）

交付金の概要及びその近年の活用状況について、分かりやすく御説明いただいております。

交付金の交付に当たっては、用途とか、活用状況を公表するようになっておまして、県のほうへの報告ですとか、広報ひだでのお知らせもその一環かなとは思っています。

この交付金の用途がどうか、そういったつもりで質問をしたわけではなくて、近年、広報ひだを見ておますと、こういった飛騨市にとってはボーナスみたいな、飛騨市は水力発電王国ということで、こういった交付金が、他の自治体にはない珍しい交付金があるということで興味を持っておりましたので、市民の方にもこの交付金について知っていただいて、どのように使われ

ているのかというところを、一般質問を通して広く知っていただければと思い、質問をしました。

答弁の中でありました、今、幅広く活用メニューの中で使えるようになったということがありまして、今、飛騨市では消防署の運営経費に充てられると。いろいろな用途があるかと思いますが、ほかの事業に充てる、切り替えるということにおける事務負担の増加だったりとかするというので、近年は消防署の運営経費にずっと充てられているということを理解しました。

この交付金を活用しての運営経費に充てられて、その分、一般財源が空くので、それについては幅広くほかの事業に使っていただいているということもよく分かりました。なので、いろいろ質問はさせていただこうかなと思いましたが、そういった説明でしたので、よく理解ができました。

交付金のメニューの中で、公共施設の維持管理ですとか、そういったことも含め、産業の振興ですとか、あるいは基金に積み立てることも可能だよということもありました。ですので、そういった使い方の可能性についてお聞きしようかとは思いましたが、そういった御説明なので、市長はじめ政策協議の中で、この交付金を充てることによって空いた一般財源の活用について、今後いろいろ政策協議の中で有効活用していただければなと感じたところでございます。

最後になんですけれども、この交付金の交付期間なんですけれども、ホームページか何かで年限というか、期限があるように理解しました。それがもう既に市内最大の下小鳥ダムについては、運転開始からもう50数年たっているということなんですけれども、今後この交付金の額がどのように推移していくのかというのがちょっと気になる場所でありまして、何かこの交付金の推移、1億円近い交付金額がどのように推移していくのか、ちょっと教えていただければと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

多分、議員もホームページとかリーフレットとか御覧になられて、この算定方法、この出力掛ける幾つとかというのを御覧になられたと思いますので、そういった形で安定的に出力が行われていれば、今までも9,000万円強の交付金が、9,000万円切ったこともあったかな、大体でもそれぐらいでずっと推移してきておりますので、安定的にいただけるものだというふうには感じております。

一方で、50年間という年限がございまして、令和12年までという施設が結構多くございますので、これは実は、今から10年前というか、5年前というか、にも一旦期限が来たということがありまして、そこで延長という措置がされました。私どもも、その年限が近づいてまいりますと、これはちょっと延長していただかないといけないなというようなことを、当然その関係所在地の市町村で協議会とかも、全国組織もつくっておりますけれども、そういったところでも議論を行いながら、国等に要望を行って、可能であれば延長の措置をお願いをしていきたいというふうに考えております。

○1番（佐藤克成）

最初の質問に、この交付金の使途、使い道について、地元で意見を聞いたことがあるのかどうかというのを入れさせていただいたんですけれども、原子力発電所なんかですと、なかなか地元

の理解というのは難しい面もあるかと思うんですが、そのために、地元理解促進のために交付されるという、今回は水力発電ですけれども、原子力は原子力で交付対象にはなっているんですけれども、飛騨市内で直近、その水力発電設置に対して、地元の意見だとか、要望だとか、そういった話は聞こえてくるのか、今も近年、直近で小規模のもので、小水力発電所が建設はされているんですけれども、地元の意見というのはどのようにお聞きになられているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

今回のこの電源立地地域対策交付金の対象となるような施設の規模的などころの開発というのは、やっぱりなかなかないものですから、今、議員おっしゃるように、ある程度、どちらかというと、この交付金の対象にならないような小規模な小水力発電といったものが、市内でも最近ちょっと開発があまり行われておりませんけれども、ございます。そういったときに、事業者さんから御相談を受けるということもありますけれども、そこで事業者さんが地元でいろいろ説明をされて、それに対して賛成の意見とか、御反対の意見とか、そういったことがあるよということとは漏れ聞こえてくることはございます。

○1番（佐藤克成）

自分も、なかなかこういった交付金があるということは、議員になる前まではあまり知らなかったんですけれども、この貴重な交付金を利用して、いろんな施策に今後充てていただくということを改めてお願いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔1番 佐藤克成 着席〕